

令和3年度第1回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

- 1 日時
令和3年4月14日水曜日
午後3時00分開会、午後3時58分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、千葉絢子議員
- 4 事務局職員
下山議会事務局次長、中村議事調査課総括課長、大坊政策調査課長、角館主任主査、藤根主任主査、小笠原主査、東根主査、及川主査、八重樫主査、菊池主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、木村幸弘議員、小林正信議員、山下正勝議員、上原康樹議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 令和3年度広聴広報会議等開催計画（案）について
 - イ 令和3年度県議会広報に係る業務委託について
 - ウ 令和3年度県民と県議会との意見交換会（4月実施分）について
 - エ 令和3年度親子県議会教室の開催について
 - (2) その他
次回の会議日程について
- 8 議事の内容
 - 川村伸浩座長 ただいまから、令和3年度第1回広聴広報会議を開会します。
会議に入るに先立ち、4月1日付けで事務局の職員に人事異動がありましたので、新任者を紹介いたします。
下山義彦議会事務局次長です。
 - 下山事務局次長 下山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
 - 川村伸浩座長 次に、事務局の広聴広報会議関係新任職員については、下山次長から紹介させます。
 - 下山事務局次長 それでは、担当の議事調査課新任職員を御紹介いたします。
中村佳和総括課長でございます。
小笠原幸司主査でございます。

東根直樹主査でございます。

及川雄也主査でございます。

菊池冴美主任でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○川村伸浩座長 以上で新任職員の紹介を終わります。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)令和3年度広聴広報会議等開催計画(案)についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 資料1をごらん願います。

本日は、令和3年度における第1回目の広聴広報会議でございますので、本年度の会議の開催計画について、事務局として考えておりますところを御説明させていただきます。

本年度は、年間9回程度の会議開催を予定してはいかがかと考えております。

資料の1の右欄には想定される議題を記載しておりますが、これはあくまでも現時点で想定されるものを掲げたものでありまして、開催の時期、回数等も含めまして、概ねのスケジュール案としてごらんいただきたいと思います。

なお、会議以外では、4月20日と23日には県民と県議会との意見交換会を予定しております。これにつきましては協議事項の(3)で御説明いたします。

8月上旬に開催を予定しております若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストの表彰式については、第2回の広聴広報会議で御協議いただく予定としております。

8月7日に開催を予定しております親子県議会教室については、協議事項の(4)で御説明いたします。

なお、年度後半では、12月13日と20日に県民と県議会との意見交換会を開催する予定としております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、令和3年度広聴広報会議等開催計画(案)については、事務局の説明のとおりといたします。

次に、1、協議事項(2)令和3年度県議会広報に係る業務委託についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 資料2-1をごらん願います。

本年度の県議会広報に係る業務委託につきましては、1に記載のとおり、去る3月26日に応募業者2者による企画コンペを行いました。当会議の川村座長と佐藤副座長をはじめ、選考委員6名の皆様に審査をお願いしたところであります。

審査結果は資料2-2のとおりであり、株式会社東広社が受託事業者として決定された

ところでは。

東広社につきましては、平成23年度から引き続いての受託事業者となります。

資料2-1にお戻りいただきます。

契約の内容につきましては、2に記載のとおり、基本的には令和2年度と同内容で考えておりますが、事業者からの企画提案の中で、広聴広報会議の場で協議が必要な事項が何点かありましたので、その点について御説明いたします。

まず、(1)広報紙いわて県議会だよりの発行につきましては、「※協議が必要な事項①」に記載しております一般質問の掲載数について、御協議をいただければと考えております。

事業者からの企画提案内容は、本会議での県政に対する議員1人あたりの掲載する質問数について、これまでの2問から1問に変更し、質問回答の文字サイズを大きくして見やすさに配慮するとともに、ほかに質問した項目を掲載するとの提案でありました。

企画コンペの質疑の中で、選考委員から、「複数の議員が類似する質問を選んでも、1人2問であればよかったが、1問にすると内容が偏ってしまうが大丈夫か」という意見や、「質問によっては簡潔に答弁されているものもあり、1問だと掲載内容のボリュームに差が出てバランスが取れなくなるのではないか」という意見があったところです。

これに対して受託事業者からは、「これまでどおり1人2問の形が良いのであれば、そのように対応する」との回答がありました。

資料2-3の1枚目に企画提案の資料、2枚目に現在のいわて県議会だよりを載せていますので、検討の参考としていただければと思います。

そのため、受託事業者の提案のとおり質問数を1問とするか、これまでどおり2問とするか、お決めいただければと考えております。

資料2-1にお戻り願います。(2)の県議会ダイジェスト番組きょうの県議会の放送については、令和2年度と同じ内容であります。

2ページにまいりまして、(3)2月定例会の代表質問テレビ中継の放送についても、令和2年度と同じ内容であります。

(4)多様な媒体を活用した広報の実施については、御協議をお願いしたい事項が2点ほどあります。

まず、「※協議が必要な事項②」ですが、企画提案では、岩手日報の情報誌#m e k k eに年4回掲載し、掲載データの流用展開により情報の拡がりを図るという昨年度と同様のものであります。

企画コンペの質疑の中で、選考委員から、「#m e k k eへの掲載では、アピール度が低いと感じるが、提案者としてどう評価しているのか。SNSの活用についてはどのように考えているのか」という意見があったところです。

これに対して受託事業者からは、「岩手日報の情報誌への掲載については、配付対象が全県に渡っていることなどを考慮し提案したのだが、別の媒体の検討の余地もあること、SNSを活用する場合は、県議会とのホームページと連動しながら相乗効果が出る展開も考えさせていただきたい」との回答がありました。

そのため、受託事業者と協議しながら、別の媒体での広報を検討していくことも考えら

れます。提案どおりとしてSNSでの活用を図るか、別の媒体での広報を検討するか、お決めいただければと考えております。

なお、企画コンペでの意見を踏まえ、受託事業者から代わりの案の提出があり、資料2-4に載せております。1ページが当初の企画提案の#m e k k eに年4回掲載し、掲載データの流用展開により情報の拡がりを図るというものです。2ページ以降が代わりの案として提案されたもので、ウェブを活用した広報であります。ウェブを活用した広報について3案あり、2ページはヤフーのトップページ広告です。3ページは同じくヤフーですが検索後のページに表示されるものです。4ページはグーグルで、同じく検索後のページに表示されるものです。

資料2-1にお戻りいただき、3ページにまいりまして、「※協議が必要な事項③」ですが、企画提案では、親子県議会教室の広報の企画提案内容について、昨年度と同様に、岩手日報のテレビ面窓枠広告に親子県議会教室の開催について掲載するというものであります。

昨年度の広聴広報会議において、テレビ面窓枠広告の費用対効果についての御意見をいただいていたことから、企画コンペの質疑の中で、選考委員から、「別の広報に変えることはできるか」質問したところ、委託事業者からは「予算の範囲で検討は可能」との回答がありました。

そのため、こちらの提案も、受託事業者と協議しながら、別の媒体での広報を検討していくことも考えられます。提案どおりとするか、別の媒体での広報を検討するか、お決めいただければと考えております。

資料2-5に、昨年度掲載したものを参考として載せております。この新聞広告の費用ですが、企画、レイアウト、デザイン費も含め、24万円余りの見積りです。

なお、親子県議会教室の広報につきましては、この後の協議事項(4)で御協議いただくこととしておりますが、この委託広報のほかにも、市町村の広報紙や、いわて県議会だより、議会ホームページ、フェイスブックなどを活用し、周知する予定でおります。

次に、(5)若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、昨年度と同じ内容であります。

令和3年度県議会広報に係る業務委託の契約内容については、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○千葉秀幸議員 いわて県議会だよりの文字のサイズを大きくして見やすさに配慮するという話ですが、そのような声が県民のみなさんからあったということでしょうか。

○大坊政策調査課長 令和元年度に実施した県議会広報に関するアンケートでは、文字を大きくしてほしいという意見もありましたが、昨年度は、個別に提案やご意見をいただいたということはありませんでした。

○千葉絢子議員 県議会だよりの中身について提案なのですが、県議会だよりと言いながら、県の取り組みの方が文章の割合が多いのではないかと。議員は、問題意識を持って質問しているので、質問の割合をもう少し大きくしてほしいと。

質問の項目が1個になったとしても、質問が三行、四行のところでは回答だけが二十何行となっていて、議員がなぜその質問をしているのか、前提部分の記載がないので、県の広報紙になってしまうのではないか。議員の活動や政治課題を公平に掲載するというのであれば、もっと質問の分量を増やしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

項目がかぶったとしても、観点が違えば、質問1問でも変わってくると思いますし、今は問題意識が伝わりにくい内容になっているという印象があります。

○川村伸浩座長 千葉議員からの話も含めて、いわて県議会だよりに掲載する1人の議員の質問数を1問とするか、2問とするかについてはいかがいたしますか。

○佐藤ケイ子副座長 1項目にするというのはバランス的に難しいと思ったので、今までの2項目の方がいいと思って選考委員会の時に投げかけをしました。

今は事業者に原稿を書いてもらっていますが、市議会では、自分の質疑のところは自分が責任を持って質問と答弁内容を書いて、執行部からチェックをしてもらっていて、それがいいのかは判断に悩むところではありますが、そのような手法もあります。

今のやり方は、私たち議員にとっては楽でいいと思いますが、自分の主張を載せたいということであれば、記事は自分が責任を持って行うのもあるかもしれません。

○吉田敬子議員 私も質問が2つくらいあるといいと思うのですが、最終的な質問項目しか問いのところに載らず、こちら側は主張したいところを伝えたいので、千葉議員のおっしゃる通りだと思います。

市議会では広聴広報委員会の中で自分たちが作っているもので、同じようにやるとなると結構大変だと思う議員はいらっしゃると思います。

○川村伸浩座長 予算的にはボリュームを増やすというわけにはいかないですね。

○大坊政策調査課長 枚数を増やすことは難しいですが、枚数が増えなければ、質問項目を増やすことは可能です。

○川村伸浩座長 2問だと、質問の趣旨まで載せられないと思います。

○佐藤ケイ子副座長 「これらについては問題ではないか!」、「改善を!」のように言い回しを強くしたいところなのだけれど、今のままだと優しくなっている。

○千葉絢子議員 そうですね。

あとは、2つになってしまうと間に写真が入るので、そこで1回目線が切られてしまうので、下まで読まれない可能性があると思います。

○川村伸浩座長 そういう意味では、今年の場合のように、質問したほかの項目もあった方がいいと思います。

2項目の方が理想ではあるのですが、少し厳しいと思うので、設問のボリュームをもう少し大きくして、事務局から業者に原稿を渡す前に、本人に質問の項目の確認をとってから渡すという手順は踏めるのですか。

○大坊政策調査課長 今、県議会だよりに作成する前に、併任書記を通じて、質問する議員にどの項目を載せるかを選んでいただいています。

質問部分にマーカーしていただいたものを業者に渡して原稿を作成してもらっているので、主張したい部分に線を引いてもらうのは可能だと思います。

ただ、今のスペースですと、皆さん平等にということ、1人34行で統一していますので、作っている側としては、その範囲内で2問は大変ではないかと思っています。

写真につきましては、以前のアンケートで写真があった方がいいという意見があったことから、1人1つ載せています。

○千葉絢子議員 写真はあった方がいいと思いますが、1項目と2項目の間に写真を入れてしまうと、目線が1回切れてしまい、下の項目に行くまで目で追う労力が発生するので、下まで読まれない可能性があります。

○大坊政策調査課長 写真の場所は質問項目に合わせた写真なっているので、そのようなレイアウトになっていますが、写真を全部下にということであればそれも可能です。

○川村伸浩座長 1問であれば写真の位置は問題ないですね。

質問の趣旨の行数をもう少し増やして、今年度は1問というのはいかがでしょう。

○吉田敬子議員 質問を増やすというのは、皆さん同じでなければならないということでしょうか。

○川村伸浩座長 皆さん同じですね。

それでは、質問者に答弁を確認してもらうという作業を入れてはいかがでしょう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、いわて県議会だよりに掲載する議員の質問については、企画提案のとおり1人当たり1問とし、設問の行数をもう少し増やして質問内容がより伝わるように行数を確保する。

企画業者に渡す前に、質問者に再度質問内容の確認をいただきながら事業者に原稿をお渡しするというようにしたいと思います。

そして、下の方には、質問したほかの項目についても掲載するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、多様な媒体を活用した広報についてですが、まず協議が必要な事項②の広報媒体を#m e k k eとして年4回掲載するという当初の企画提案のほか、代わりの案としてウェブ広告という提案がありましたが、いかがいたしますか。

○佐藤ケイ子副座長 ウェブ広告の時は予算15万円で、#m e k k eの場合の価格はいくらですか。

○大坊政策調査課長 昨年度の実績は、1回につき19万円で、それを4回です。

○千葉絢子議員 そもそもの県議会への興味関心を高めるターゲットはどこに絞るかだと思うのです。最近の傾向としては、若い世代は新聞をとっていないのでポスティングが主流になっています。ですので、若い世代に向けるのであれば、新聞の広報紙ではないかと思っています。

○佐々木宣和議員 ウェブ広告を使う場合、どのくらい効果があったのか計る場合に、県議会のホームページのアクセス数を見ながら計る必要があると思いますし、ネット広告だ

と具体的に見られる形ではあるので、試しにやってみるというのは一つかと思えます。

県議会なので誰しもが見られるようにというのはありますが、今まで見たことがないような人にも広めるということだと、今までとは違うものを試して成果を精査してみるというのは一つある気はします。

○川村伸浩座長 紙媒体では県議会だよりを年4回発行しているわけですし、佐々木議員が言われたとおり1回試してみて、結果は数字が出てきますので、そういうやり方もあるのかと思えます。

ほかに御意見ありませんか。

○吉田敬子議員 ウェブ広告にした場合に掲載期間はありますか。

○大坊政策調査課長 資料2-4の2枚目のトップ広告ですと、1回につき、2週間から1ヶ月の間で業者と協議が必要ということになります。

3ページ目のディスプレイネットワーク広告ですと、1ヶ月で15万円となります。

○川村伸浩座長 トップページ広告は金額が少し高いですが、#m e k k eに比べるとディスプレイネットワーク広告のほうが安くなるということですね。

どれでも対応できるのですか。

○大坊政策調査課長 今年度の予算としては、多様な媒体を活用した広報ですと、親子県議会の広報も含めまして、100万円を少し切るぐらいの範囲内ということになります。

○川村伸浩座長 それでは、どの方法がよろしいでしょうか。#m e k k eではない方がいいというのはなんとなく…。

○佐藤ケイ子副座長 そうですね。

○川村伸浩座長 もし結論がでないのであれば、私に一任ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、検討いただいた結果、ネットを利用した広報が良いのではないかという御意見でございました。

どの形にするかは、受託業者と検討して進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

○川村伸浩座長 次に、協議が必要な事項③の親子県議会教室の広報を岩手日報テレビ面窓枠広告にすることについては、いかがいたしますか。

○千葉絢子議員 対象を五、六年生と限定しているのので、一番確実なのは学校で配ってもらうことだと思います。

子どもたちに確実に届いて、それを家庭に持って帰ってとなるので、行きたい層にきちんと届くというのを考えると紙で配付がいいと思います。

○川村伸浩座長 アンケートの関係ありましたよね。

○大坊政策調査課長 昨年度の親子県議会教室に参加した方のアンケートでは、なにでこ

の行事を知りましたかというもので、県議会だよりでというのが一番多くて27%、次が市町村広報紙で24.3%、県議会ホームページが16.2%、岩手日報が13.5%という結果です。

何年か前に、学校を通じて配るという話が出たと聞いたことがありますが、先生側の負担を考慮すると大変ではないかということで断念した経緯があるというように聞いています。

○川村伸浩座長 アンケート結果を見ると、岩手日報を見て来ている人が何人かはいるが、少ないということですね。

配付について業者と交渉してみますか。

○千葉絢子議員 代理店の手間を省くためにこのような手法になっているのではないかと。アンケート結果を聞くと、全戸配布したのを見てというかたちなので。

○佐藤ケイ子副座長 親子が見るというよりも、一般の県民の方に対し、県議会でのようなことをやっているという広報ですよ。

○川村伸浩座長 学校に協力をいただくかたちにしますか。

○佐々木宣和議員 アンケートの結果を受けて、来て下さる方の2割ぐらいが県議会だより、市町村広報紙で24.3%、岩手日報が13.5%ということで、ある意味で拾えている部分はあるのかと思います。

理想的には五、六年生に配るのがいいと思いますが、24万円で学校ごとにやるというのはコスト的には難しい部分があると思いますし、県議会がこういうことをやっているという広報の意味合いもあると思うので、新聞広告を継続してやるのがいいのではないかと思います。

○川村伸浩座長 実際に来ていただくのは、県議会だよりや市町村広報紙ということにして、新聞広告は不特定多数に向けてということで、今までどおり新聞広告で行うということではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、親子県議会教室の広報については、ただいまの御意見を踏まえ、受託事業者の提案どおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項(3)令和3年度県民と県議会との意見交換会4月実施分についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 資料3-1をごらん願います。

4月20日と4月23日に、県民と県議会との意見交換会を開催することとしておりますが、まず、一関会場につきましては、4月20日火曜日午後1時から、県の一関地区合同庁舎大会議室において、若者による伝統産業を通じた地域振興についてをテーマに開催します。

裏面が参加者名簿となっており、ここに記載の7名の方々が出席予定です。

また、各党派等から御報告いただいた出席議員につきましても記載しておりますので、御確認をお願いします。

資料3-2が大船渡会場となりますが、4月23日金曜日午後1時から、大船渡市市民交流館カメラホール多目的ホールにおいて、女性の視点を生かした三陸の地域づくりについてをテーマに開催します。

こちらにつきましても、7名の参加者の方々と、出席いただく議員を裏面に記載しておりますので、御確認願います。

意見交換会の進め方につきましては、次第のところをごらんいただきたいと思いますと思いますが、座長の開会挨拶、出席議員の紹介の後、参加者から取り組み事例や意見についてそれぞれ3分程度で発表していただき、その後意見交換を行う、そのような進め方を考えております。

また、すぐに回答できない質問等も出されるかもしれませんが、その場合は、持ち帰った後日の回答とはせず、その場で、県議会として明確にお答えすることが難しいことなどを説明し、御理解いただくようにしていただければと考えております。

資料3-3は、岩手県議会の広報について紹介する資料であります。こちらにも配付したいと考えております。

また、参加される議員の皆様には、それぞれのテーマに関する簡単な手持ち資料を、別途お配りしたいと考えております。

資料3-4は、参考として、昨年12月に開催した意見交換会の際の新型コロナウイルス感染症の予防対策の資料を添付しておりますが、今回も同様に、極力1テーブルに1人着席するなどの適切な距離を確保するとともに、1時間に1回程度の換気、希望者へのフェイスシールドの配付等感染予防対策をとった上で開催いたします。

よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○千葉絢子議員 4月20日の一関会場の参加者について、南部鉄器の関係が3人になりますが、少し偏っているかと思うのですが、その意図をお聞きしたいです。

○大坊政策調査課長 参加者については、県南地域で伝統産業に携わっている若い方ということで、県南広域振興局から推薦いただいた方の中から、なるべく産業が分かれるように選んだところ、交渉している段階で都合により断られることがあり、結果的にこのようなかたちになってしまったところです。

○千葉絢子議員 わかりました。

○川村伸浩座長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、4月実施分の意見交換会については、事務局の説明のとおり実施したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、協議事項(4)令和3年度親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○**下山事務局次長** 資料4-1をごらん願います。

今年度の親子県議会教室の開催案についてでございます。

1の趣旨であります。県議会への理解と関心を高め、県議会をより身近に感じていただくことを目的として、開催するものであります。

2の開催概要(案)であります。開催日時は、8月7日土曜日の13時から開催したいと考えております。また、昨年度に開催した際には、参加者の増などにより終了予定時間を超過したことから、今年度は時間を30分延長し16時までの開催としたいと考えております。

開催場所であります。県議会議事堂で行いたいと考えております。

参加者及び参加議員であります。昨年度と同様に、県内の小学校・義務教育学校に通う五、六年生の児童と保護者の皆様、20組40人程度として募集し、申込状況により、予定人員を超過した場合は、議場の議員席と同数の最大48組96人を受け入れることとしてはいかがかと考えております。

開催内容であります。昨年度と同様に、最初に、議場にて開校式を行い、引き続き議場にて、県議会の説明として、県議会の仕事などを紹介する広報用動画の視聴や県議会マルバツクイズなどを行い、その後、議事堂案内、議員との名刺交換を行った後、委員会室にて議員と参加者との意見交換を行い、最後に、議場にて閉校式を行ってはいかがかと考えております。

募集時期であります。6月中旬から1ヶ月程度を予定してございます。

周知方法であります。県内全域からの参加となるよう、県内市町村広報紙へ募集記事の掲載を依頼するとともに、いわて県議会だよりをはじめとする県広報媒体を活用する等、可能な限り多様な媒体を活用し広報を展開して参りたいと考えております。

当面は以上のとおりで進めさせていただきたいと存じますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視し、最終的な実施の可否等については、6月に開催予定の次回の広聴広報会議にお諮りし、決定したいと考えております。

なお、ご参考までに、資料4-2として令和元年度に広聴広報会議で決定いたしました岩手県議会親子県議会教室開催要綱をお配りしておりますので、後ほど、お目通しいただきたいと思っております。

説明は以上のとおりです。よろしく御協議をお願いします。

○**川村伸浩座長** ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**川村伸浩座長** それでは、令和3年度の親子県議会教室については、事務局の説明のとおり開催したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**川村伸浩座長** それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、2、その他次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○下山事務局次長 次回、第2回広聴広報会議については、議会傍聴案内ポスターの選考などをしていただくため、6月中旬に開催が見込まれる6月定例会の10日前議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、事務局から説明があったとおり、次回の会議は、6月中旬に開催が見込まれる6月定例会の10日前議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。